

イビデン株式会社  
女性活躍推進法に基づく行動計画

---

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を創るため、次の行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2021年4月1日 から 2026年3月31日までの5年間

## 2. 目標と取組内容・実施時期

[目標 1] 女性管理職を10名以上登用する(21年4月時点5名)

<取組内容>

2021年4月 22年度以降、計画的な登用を進めるため、本部長ヒアリングを実施の上で、登用候補者を選抜する

2021年7月 選抜された女性社員を対象に2か月に1回以上のビジネススキルアップ研修を実施する

2021年11月 選抜された女性社員を対象にマネジメント研修を実施する

[目標 2] 男女とも平均年次有給休暇取得率70%以上を継続する

<取組内容>

2021年4月 労使協業で、年度ごとの平均取得目標日数を設定する  
毎月開催する労使委員会にて、年休取得状況を確認し、社内ポータルサイト等を通じて全社に公表する

年度を通じて年次有給休暇を計画的に取得するために、翌四半期の計画を勤怠管理システムに登録、予定を管理する

2021年7月 長期休暇の前には必ず、連続した休暇取得を推進するために、ポスター掲示やメール配信など啓発を強化する

2021年10月 管理職を対象に、年休取得推進を含む労務管理の研修を毎年実施する